
2003. 輸出貨物情報登録

業務コード	業務名
ECR	輸出貨物情報登録

1. 業務概要

S/Iに基づき、輸出しようとする貨物及び未通関積戻し貨物の貨物情報を登録し、輸出管理番号をシステムで払い出す。本業務に先立ち「S/I情報登録（SIR）」業務により、S/I情報がシステムに登録されている場合は、SIR業務で払い出されたN-S/I番号に対してシステムで枝番を払い出し、貨物情報を登録する。

また、既に本業務により登録済の貨物情報に対し、訂正^{*1}及び貨物情報の削除を行う。

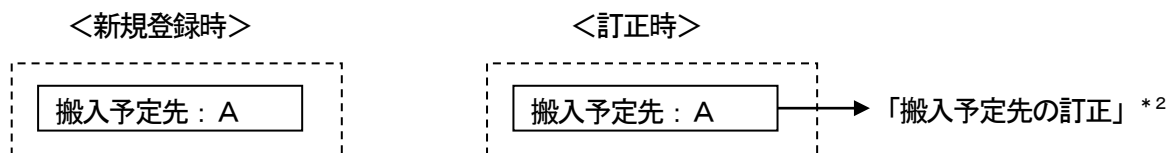
登録した貨物情報に対して、以降、後続の業務（搬入確認登録業務等）が行われない場合は、入力された搬入予定日より一定期間経過後システムから削除される。

なお、輸入貨物としてシステムに貨物情報が登録されている未通関積戻し貨物の登録の場合は、本業務ではなく「積戻貨物情報登録（RCR）」業務で行う。

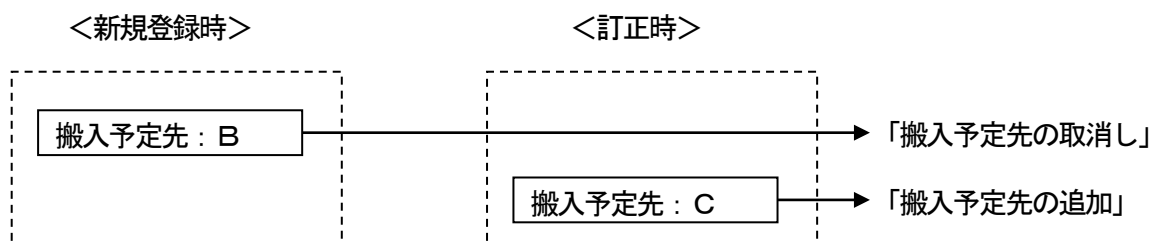
（*1）訂正の場合は、入力内容により「搬入予定先の追加」、「搬入予定先の取消し」、「総個数・総重量・総容積の変更」、「搬入予定個数・重量・容積の変更」及び「その他項目の変更」をシステムで判定する。

なお、訂正時に入力された搬入予定先について、「搬入予定先の追加」、「搬入予定先の取消し」または「搬入予定先の訂正」の3種類に分類して以下の通り定義する。

例1. 搬入予定先を新規登録時に「A」、訂正時にも「A」と入力した場合



例2. 搬入予定先を新規登録時に「B」、訂正時に「C」と入力した場合



（*2）訂正内容の有無にかかわらず、「搬入予定先の訂正」とシステムで判定する。

2. 入力者

通関業、海貨業

3. 制限事項

- ① 1 輸出管理番号に対して、1 業務で入力可能な搬入予定先は最大5ヶ所とする。
- ② 1 N-S/I 番号に対して、登録可能な輸出管理番号は最大32件とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ① システムに登録されている利用者であること。
- ② 訂正及び貨物情報の削除の場合は、入力された輸出管理番号に対する貨物情報DBに登録されている利用者であること。
- ③ N-S/I 番号が入力された場合は、S/I情報DBに登録されているS/I情報登録者、海貨業者または申告予定者のいずれかの利用者であること。

（2）入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) S/I 情報DBチェック

N-S/I 番号が入力された場合は、N-S/I 番号に対するS/I 情報DBが存在すること。

(4) 船舶DBチェック

積載予定船舶コードが入力された場合は、積載予定船舶コードに対する船舶DBが存在すること。

(5) 貨物情報DBチェック

訂正または貨物情報の削除の場合は、下表のチェックを行う。

表 1. 処理別貨物DBチェック

○：チェック対象項目

処理区分 チェック項目	処理区分「5」						処理区分 「1」
	搬入予定先の 追加	搬入予定先の 取消し	総容積の変更 総個数・総重量・ 量・容積の変更	搬入予定個数・重 量・容積の変更	その他項目 の変更		貨物情報 の削除
					共通部 項目の 変更	欄部 項目の 変更	
入力された輸出管理番号に対する貨物情報DBが存在すること	○	○	○	○	○	○	○
輸出貨物または積戻し貨物であること	○	○	○	○	○	○	○
本業務により作成された貨物であること	○	○	○	○	○	○	○
搬入予定先において搬入確認登録がされていないこと		○		○	○	○	○
総個数全量について搬入確認登録がされていないこと	○		○				
搬入予定先においてバンニング情報登録がされていないこと		○		○	○	○	○
総個数全量についてバンニング情報登録がされていないこと	○		○				
本船・ふ中扱い承認申請がされていないこと		○					○
本船・ふ中扱い承認貨物の場合は、輸出申告または積戻し申告がされていないこと					○	○	
本船扱い承認貨物の場合は、船積確認登録がされていないこと	○		○	○			
ふ中扱い承認貨物の場合は、船積情報登録により船積処理がされていないこと	○		○	○			
保税地域等に搬入される前に輸出申告等が行われた（以下、搬入前申告という。）貨物でないこと	○ ^{*3}				○ ^{*4}		○
搬入時輸出申告または搬入時積戻し申告の登録がされていないこと							○

チェック項目	処理区分	処理区分「5」					処理区分「1」
	搬入予定先の追加	搬入予定先の取消し	総個数・総重量・総容積の変更	搬入予定個数・重量・容積の変更	その他項目の変更		貨物情報の削除
					共通部項目の変更	欄部項目の変更	
特定輸出貨物、特定委託輸出貨物及び特定製造貨物以外の場合で、搬入予定先がシステム参加保税地域等* ⁵ 以外の場合は、輸出申告等（搬入前申告（搬入後処理未済）を除く）がされていないこと* ⁶	○	○	○	○	○	○	○
以下のチェックは、特定輸出貨物、特定委託輸出貨物または特定製造貨物の場合に行う							
通関場所に本船（自社施設）またはふ中（自社施設）が指定された貨物以外の場合							
特定輸出申告、特定委託輸出申告または特定製造貨物輸出申告がされていないこと					○		○
特定輸出申告、特定委託輸出申告または特定製造貨物輸出申告中でないこと	○	○					
特定輸出申告、特定委託輸出申告または特定製造貨物輸出申告がされている場合は、総個数・総重量・総容積に対して、搬入予定個数・搬入予定重量・搬入予定容積の合計が等しいこと			○	○			
特定輸出申告、特定委託輸出申告または特定製造貨物輸出申告がされている場合は、入力された搬入予定先がシステム参加保税地域等であること				○		○	
通関場所に本船（自社施設）が指定された貨物の場合							
船積情報登録により船積処理がされていないこと	○	○					○
特定輸出申告がされていないこと					○	○	
船積確認登録がされていないこと			○	○			
通関場所にふ中（自社施設）が指定された貨物の場合							
特定輸出申告がされていないこと	○	○			○	○	○
船積情報登録により船積処理がされていないこと			○	○			

処理区分 チェック項目	処理区分「５」						処理区分「１」
	搬入予定先の追加	搬入予定先の取消し	総個数・総重量・総容積の変更	搬入予定個数・重量・容積の変更	その他項目の変更		貨物情報の削除
					共通部項目の変更	欄部項目の変更	
訂正前に入力された搬入予定先コードが、本船に係る搬入予定先コードである場合は、訂正後に入力された搬入予定先コードが本船以外に係る搬入予定先コードでないこと	○	○					
訂正前に入力された搬入予定先コードが、ふ中に係る搬入予定先コードである場合は、訂正後に入力された搬入予定先コードがふ中以外に係る搬入予定先コードでないこと	○	○					
訂正前に入力された搬入予定先コードが、洋上貨物に係る搬入予定先コードである場合は、訂正後に入力された搬入予定先コードが洋上貨物以外に係る搬入予定先コードでないこと	○	○					
訂正前に入力された搬入予定先コードが、本船・ふ中扱い、または洋上貨物に係る搬入予定先コード以外である場合は、訂正後に入力された搬入予定先が本船・ふ中扱い、または洋上貨物に係る搬入予定先コードでないこと	○	○					
「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務により仕分親となっていないこと	○	○	○	○	○	○	○
「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務により仕合親となっていないこと	○	○	○	○	○	○	○
SHS業務により仕分子となっていないこと	○	○	○	○	○	○	○
CHU業務により仕合子となっていないこと	○	○	○	○	○	○	○
貨物差止め登録がされていないこと		○	○	○	○	○	○
貨物手作業移行がされていないこと	○	○	○	○	○	○	○

（＊３）別送品輸出申告が行われた貨物に関する、搬入予定先複数登録のみ不可。

（＊４）貨物識別の変更のみ不可。

（＊５）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（TYC）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

（＊６）本船・ふ中扱い承認貨物を除く。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 輸出管理番号の払い出し処理

新規登録の場合は、輸出管理番号をシステムで払い出す。なお、N-S/I 番号が入力された場合は、入力されたN-S/I 番号に対して、システムで枝番を払い出した番号を輸出管理番号とする。

(3) S/I 情報DB処理

新規登録でN-S/I 番号が入力された場合は、枝番を払い出した旨を登録する。

(4) 貨物情報DB処理

(A) 新規登録の場合

- ①システムで払い出した輸出管理番号に対する貨物情報DBを作成する。
- ②入力された貨物情報や搬入予定先情報を登録する。
- ③当該輸出管理番号の通関業として、申告予定者コード欄に入力された利用者コードを登録する。
- ④N-S/I 番号が入力された場合は、当該輸出管理番号とN-S/I 番号の関連付けを行う。

(B) 訂正の場合

- ①入力された内容で貨物情報及び搬入予定先情報を更新する。
- ②輸出許可済貨物または積戻し許可済貨物の場合で、総個数または個数単位コードが訂正された場合は、輸出許可内容変更申請が必要な旨を登録する。

(C) 貨物情報の削除の場合

入力された輸出管理番号に対する貨物情報DBをシステムより削除する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出貨物登録情報 ^{*7}	新規登録であるか、または訂正で「搬入予定先の追加」である場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 新規登録であるか、または訂正で「搬入予定先の追加」である (2) 当該搬入予定先が保税蔵置場である (3) 当該搬入予定先がシステム参加保税地域である	新規登録または追加対象の搬入予定先保税蔵置場
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 新規登録であるか、または訂正で「搬入予定先の追加」である (2) 当該搬入予定先がCYである (3) 当該搬入予定先がシステム参加保税地域である (4) 入力された荷受形態コードが Direct (Breakbulk) 荷受である	新規登録または追加対象の搬入予定先CY

情報名	出力条件	出力先
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 新規登録であるか、または訂正で「搬入予定先の追加」である (2) 入力された申告予定者と入力者が異なる	入力された申告予定者
輸出貨物訂正情報 ^{*7}	訂正で「搬入予定先の訂正」である場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 訂正で「搬入予定先の訂正」である (2) 入力された搬入予定先が保税蔵置場である (3) 入力された搬入予定先がシステム参加保税地域である	訂正対象の搬入予定先保税蔵置場
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 訂正で「搬入予定先の訂正」である (2) 入力された搬入予定先がC Yである (3) 入力された搬入予定先がシステム参加保税地域である (4) 入力された荷受形態コードが Direct (Breakbulk) 荷受である	訂正対象の搬入予定先C Y
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 訂正で「搬入予定先の訂正」である (2) 入力された申告予定者と入力者が異なる	入力された申告予定者
輸出貨物取消情報 ^{*7}	貨物情報の削除であるか、または訂正で「搬入予定先の取消し」である場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物情報の削除であるか、または訂正で「搬入予定先の取消し」である (2) 貨物情報DBに登録されている搬入予定先が保税蔵置場である (3) 貨物情報DBに登録されている搬入予定先がシステム参加保税地域である	取消し対象の搬入予定先保税蔵置場
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物情報の削除であるか、または訂正で「搬入予定先の取消し」である (2) 貨物情報DBに登録されている搬入予定先がC Yである (3) 貨物情報DBに登録されている搬入予定先がシステム参加保税地域である (4) 入力された荷受形態コードが Direct (Breakbulk) 荷受である	取消し対象の搬入予定先C Y
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物情報の削除である (2) 貨物情報DBに登録されている申告予定者と入力者が異なる	貨物情報DBに登録されている申告予定者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 訂正で「搬入予定先の取消し」である (2) 貨物情報DBに登録されている申告予定者と入力者が異なる (3) 貨物情報DBに登録されている申告予定者と入力された申告予定者が同一である	入力された申告予定者

(* 7) 搬入予定先単位に出力する。